



II. 研究の全体構成とその概要

本研究の全体構成としては、まず「地方中枢都市」にスポットをあて、「分権時代における地方中枢都市の役割と地域連携」と題し、地域・自治体間の横方向の連携という観点から今後の福岡の都市戦略のあり方を検討した。

続いて、「分権時代における望ましい市民参加と行政のあり方」と題し、大店立地法（大規模小売店舗立

地法）、都市計画、社会資本整備、地域福祉、SOHOなどの様々なテーマ別に、分権改革のゆくと市民参加のあり方、市民と行政のパートナーシップのあり方などについて具体的に検討した。

最後に、この二つの観点から出された提言内容を整理・集約し、全体のとりまとめを行なった。

(1) 分権時代における地方中枢都市の役割と地域連携

分権改革とは、地域・自治体が自立性・自律性をもって独自のまちづくりを進めるための大きな契機であるとの基本的認識のもと、本章では福岡市を地方中枢都市のモデルケースとして取り上げ、分権時代における地方中枢都市の役割と地域連携のあり方について、人材育成、NPO振興、情報化推進などの具体テーマを取り上げて検討した。

1. 分権時代に求められる地方中枢都市の役割
2. 「自立性・自律性」からみた
地方中枢都市・福岡市の現状分析
3. これからの地域連携の方向性の検討
～有識者アンケート調査の結果から～
4. 取り組むべき連携テーマの検討

(2) 分権時代における望ましい市民参加と行政のあり方

① 「街づくり三法」時代の企業・市民・行政

従来の大規模小売店舗法に代わる法制度として制定され、実行に移されつつある「街づくり三法」をとりあげ、地方分権の動向を踏まえながら、その意義と課題を明らかにし、今後の改善策について提言した。また、行政側に要請されてくるとされる「行政評価システム」の必要性とその重要性について検討した。

1. 地方分権の進展と「街づくり三法」
2. 「街づくり三法」の意義と課題
 - (1) 大店立地法
 - (2) 都市計画法の改正
 - (3) 中心市街地活性化法
 - (4) アメリカでの先進事例の考察
3. 行政評価システムの必要性と重要性
4. 提言

② 受益者負担による社会資本整備

社会資本の内、身近であり受益を実感できる「道路」を対象に、道路整備に関する受益と負担の実態を調べるとともに、*地方幹線道路特別会計のシミュレーションを開発・分析することにより、受益者負担的な公共財供給や世代間の公平性など、今後の望ましい社会資本のあり方について検討した。

*地方幹線道路特別会計シミュレーション：高速道路を除く福岡市内の全ての幹線道路（国道、主要地方道、一般県道、幹線市道）を対象に、対象エリア内での収入（＝特定財源）と支出を均衡させて独立採算的に道路整備を行うことを想定した会計。

1. はじめに
2. 地方分権時代の社会資本整備
3. 現行道路整備制度と課題
4. 地方分権時代の道路整備
 - (1) 道路利用者の「負担」の分析
 - (2) 負担と費用の比較、負担と便益の比較
 - (3) 地方政府による道路整備ニーズの把握
5. 幹線道路特別会計シミュレーション
6. まとめ

③ 地域福祉のあり方

介護保険制度の導入や社会福祉事業法等の改正など、社会福祉に関する一連の改革が進められる中、21世紀における本格的な少子・高齢社会を踏まえた新しい社会福祉の考え方を検討し、分権時代における地域福祉の枠組みを整理した。また、地域レベルでの民間の活動拠点整備や社会福祉従事者の育成・資質向上に関する提言を行なった。

1. はじめに
2. 社会福祉の枠組みの変遷
3. 新しい福祉の考え方
 - (1) 新しい福祉思想の普及と具現化
 - (2) 自立と共生を目指す文化の創造
 - (3) 地域社会におけるサービスの総合化
 - (4) 福祉活動への主体的な参加
4. 地域福祉の展開
 - (1) 行政の役割
 - (2) 社会福祉協議会の役割
 - (3) 住民の役割
 - (4) 福岡市における福祉施策の歩み
5. 提言

④ 分権型まちづくりの空間計画

都市計画分野での分権化が進められる中で、福岡市における地区別計画の展開方向を検討するとともに、分権型社会における公共空間利用の活用化策について、福岡市の総合計画での「地区計画」の充実や、総合計画をベースにしたコミュニティ計画の空間化などの提言を行った。

1. 地方分権と都市計画
2. 福岡市の都市政策と地区別計画の展開方向
3. 公共空間利用の活用化策
 - (1) 分権型社会における公共空間のとらえ方
 - (2) 地区環境カルテの発展方向
 - (3) 権限マップ(仮称)の役割と表現方法
4. 要約と提言

⑤ まちづくりにおける市民参加制度の充実

まちづくり、特に都市計画の策定手続における市民参加制度について、関連する法制度や行政決定の現状・動向をまとめるとともに、国内やイギリスの事例を参考にしながら、市民参加に関する既存法制度の活用や新たな制度の整備等について提言した。

1. はじめに
2. 市民参加によるまちづくりの法制度
3. 市民の意見と行政決定との関係
4. まちづくりの実例調査
5. 市民参加によるまちづくりの制度的課題とその提言

⑥ *SOHOで変わる地方、自立する個人

IT技術の進展により地方での事業展開は決して不利ではなくなりつつあるといわれる中、九州各地で活躍するSOHOスタイルのネットワーク者たちへのインタビューから彼らの活動を紹介し、自立した個とそのネットワークづくりの発想が分権時代の地域づくりにおいて求められるもの等について提言した。

*SOHO: Small Office Home Officeの略。自宅や小規模な事務所で仕事をする独立自営型のワークスタイル。情報通信ネットワークや通信機器を活用した個人や10人以下程度のベンチャー、クリエイター、有資格者、中小企業、及び在宅ワーカー、組織内テレワーカーなど。

Introduction 「自治体のため? の地方分権」
What is SOHO?
Coming soon! 日本SOHO時代
SOHOのハードル
自立した個のネットワーク=分権社会

